

令和8年 教育委員会

第8回 定例会 議事日程

令和8年5月12日（火）

第1 議 案

【子ども総務課】

- (1) 議案第23号「いじめ問題対策委員会の委員委嘱」について

第2 報 告

【子ども総務課】

- (1) おがちよ教育交流事業における個人情報漏えいについて

【子ども施設課】

- (1) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について

第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（5月20日号）

議案第23号

千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

千代田区いじめ防止等のための基本条例（平成27年千代田区条例第27号）第15条第2項に基づき、千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会の委員を下記のとおり委嘱する。

No.	区分	氏名	任期	役職等
1	学識 経験者	中村 一哉	令和8年4月23日から 令和10年4月22日まで	実践女子大学 教職センター 教職アドバイザー
2	学識 経験者	植村 洋司	同上	日本体育大学体育学部 非常勤講師
3	法律	山下 麻子	同上	弁護士
4	心理	横山 恭子	同上	上智大学総合人間科学部 心理学科教授
5	医療	滝 ゆうこ	同上	医師

※前委員からの変更

- (新) 植村 洋司氏
- (旧) 藤井 千恵子氏
- (新) 山下 麻子氏
- (旧) 番 敦子氏

「おがちよ教育交流事業」における個人情報の漏えいについて

千代田区教育委員会事務局子ども総務課(以下「子ども総務課」)において、個人情報の漏えいが発生しましたので、お知らせいたします。関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止に向け、より一層の情報管理を徹底いたします。

1 概要

「おがちよ教育交流事業」(以下「本事業」)の書類選考結果について、千代田区ポータルサイト(以下「ポータルサイト」)上で通知を行った際、本事業の1人の氏名が記載された通知文が閲覧できるURLを、その対象者ではなく、ポータルサイトに登録している方に送付されていたことが判明しました。

- (1) 判明時期:令和8年4月30日
- (2) 漏えいした個人情報
 - ・個人情報:本事業の申込者の情報
 - ・件数:1件
 - ・データ:氏名

2 経緯

令和8年4月30日午前9:30に、本事業の書類選考結果についてポータルサイト上で通知を実施しました。その後、本事業に申込みをしていない方から、書類選考結果の通知が来ていると子ども総務課宛に連絡があり、本来通知を送るべき相手以外に通知が送られていることが判明しました。

3 情報漏えい判明後の対応

判明後、4月30日午前9:45にはポータルサイト上で対象者以外が選考結果通知を見られる状況を解消しました。その後、正午にはポータルサイトの登録者全員に宛てた謝罪文を発出しました。また、氏名が漏えいしてしまった対象者に対しては、個別に連絡し、謝罪を行っています。

4 原因及び再発防止策

現在、徹底した原因究明を行っており、今後早急に再発防止策を検討し、庁内徹底することで区民の皆様への信頼回復に努めてまいります。

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について

1. 検討の経緯

和泉小学校・いずみこども園等施設の建て替えに向け、和泉公園も含め全体の機能が向上するよう施設関係者及び地域と意見交換を重ね、「和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想」（以下、「一体的整備構想」という。）を策定した。この「一体的整備構想」に基づき、和泉小学校・いずみこども園等施設（以下、「学校等施設」という。）と和泉公園の敷地を入れ替え、学校等施設と新たな公園の一体的な整備を進めていく

施設関係者及び地域との検討経緯

- ・和泉小学校学校運営協議会での説明（平成30年）
- ・和泉小学校・いずみこども園等施設整備検討準備会（令和元年、令和2年）
- ・和泉小学校・いずみこども園等施設整備校・園関係者懇談会（令和4年、令和6年）
- ・和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会
（令和6年～令和8年2月）
- ・地域説明会（令和7年2月、令和7年10月）

2. 一体的整備基本計画（素案）について

「一体的整備構想」を踏まえ、今後の設計の与条件として効果的な機能の配置や、諸室相互の関係性等について整理した内容を「和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備基本計画（素案）」としてとりまとめた。

今後、関係者との意見交換や意見の公募を行い、計画の策定につなげていく。

3. 今後のスケジュール（予定）

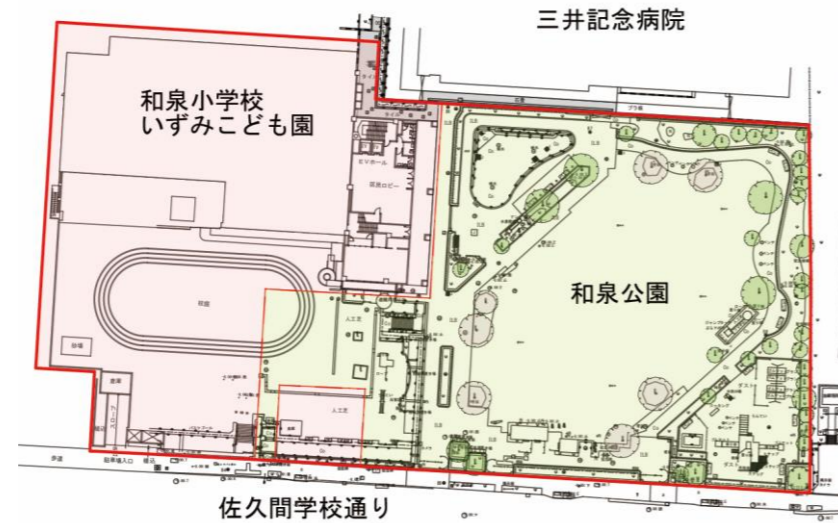
- 令和8年6月：一体的整備に向けた地域検討会、地域説明会
- 7月：基本計画（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）
：都市計画の決定（都市計画公園・中高層階住居専用地区の変更）
- 8月：基本計画の策定
- 令和8年度後半：基本設計の開始、工事中の代替機能の具体的検討

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備基本計画（素案）概要版

令和8年5月

1. 基本計画策定の背景・目的

- 老朽化等の課題がある和泉小学校・いずみこども園等施設(ちよだパークサイドプラザ)は、機能継続の観点等から、現地建て替えではなく、隣接する区立和泉公園敷地への移転建て替えに向けて検討を推進
- 令和元年度から施設関係者との意見交換を重ね、令和6年度からは公園の視点を検討に加え、地域の意見を踏まえ、令和8年2月に新たな公園と学校等施設の一体的整備構想を策定
- 設計の与件となる事項を定め、整備までの一貫性のある方針を提示するために本基本計画を策定

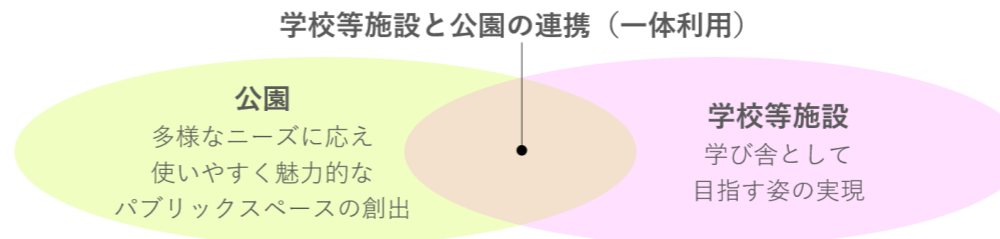


計画地の概要

項目	和泉小学校・いずみこども園等施設 (ちよだパークサイドプラザ・いずみこどもプラザ含む)	和泉公園(街区公園)
所在	神田和泉町1番地	神田和泉町1番地300
敷地面積等	3,963.06㎡ うち校庭面積 小学校:約1,207㎡ こども園:約218㎡	4,607.71㎡ 但し、その一部(約600㎡)は校庭としても使えるよう整備され、学校の教育活動がある日に校庭として使われているため、実際に公園としていつでも有効に利用できる範囲は約4,000㎡

2. 整備の方向性

限られた敷地における必要規模への対応、都心至近の立地における学び舎・地域コミュニティの核として求められる機能の確保、地域の住民・関係者のニーズに応えるパブリックスペースの創出を目指す



公園に係る整備の方向性

- 様々な活動を受け止める都会のオアシスの創出
- 周辺環境とのつながり・みどりの維持向上
- 公園及び地域の歴史的積層の尊重

学校等施設に係る整備の方向性

- 新たな教育需要にも対応可能なゆとりある教育環境を整える
- 安全・安心を確保しながら、心身の健康と環境に配慮した施設づくり
- 地域に開かれ、ともに育む、防災拠点にもなる施設づくり

一体的整備の必要性

- 一時移転による児童・園児及び関係者への負担解消、公園と学校の両者により良い整備・利用内容を可能とするため、両敷地の入れ替えによる一体的整備を推進

現公園敷地に施設を移転建て替え

新施設内の校庭面積の減少を避けるため、「人工地盤校庭パターン」にて整備内容を具体化

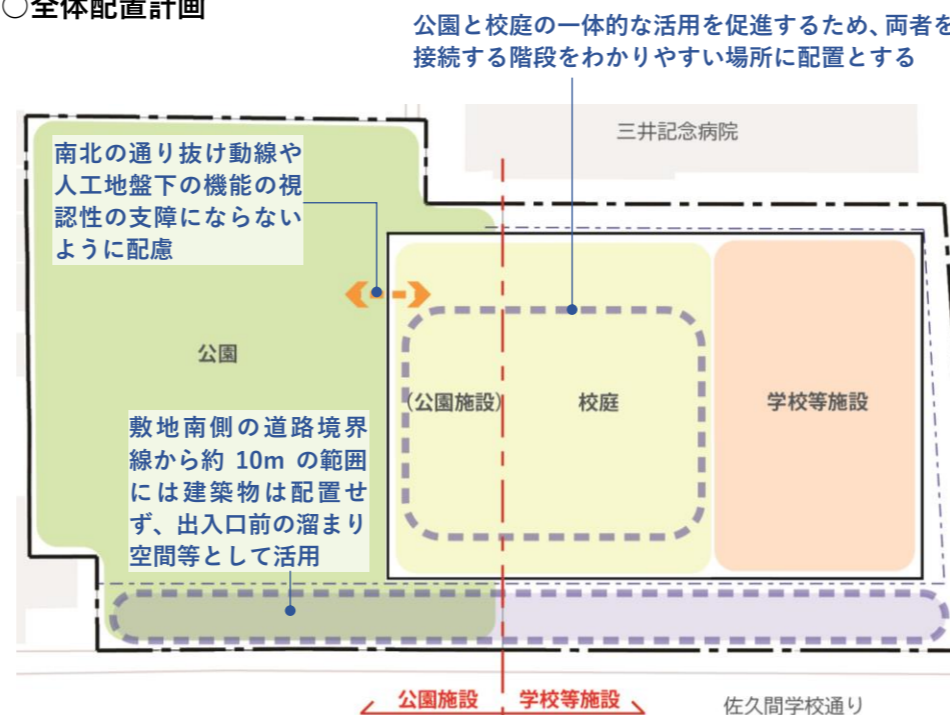
3. 整備の前提条件と配置計画

○想定する施設規模

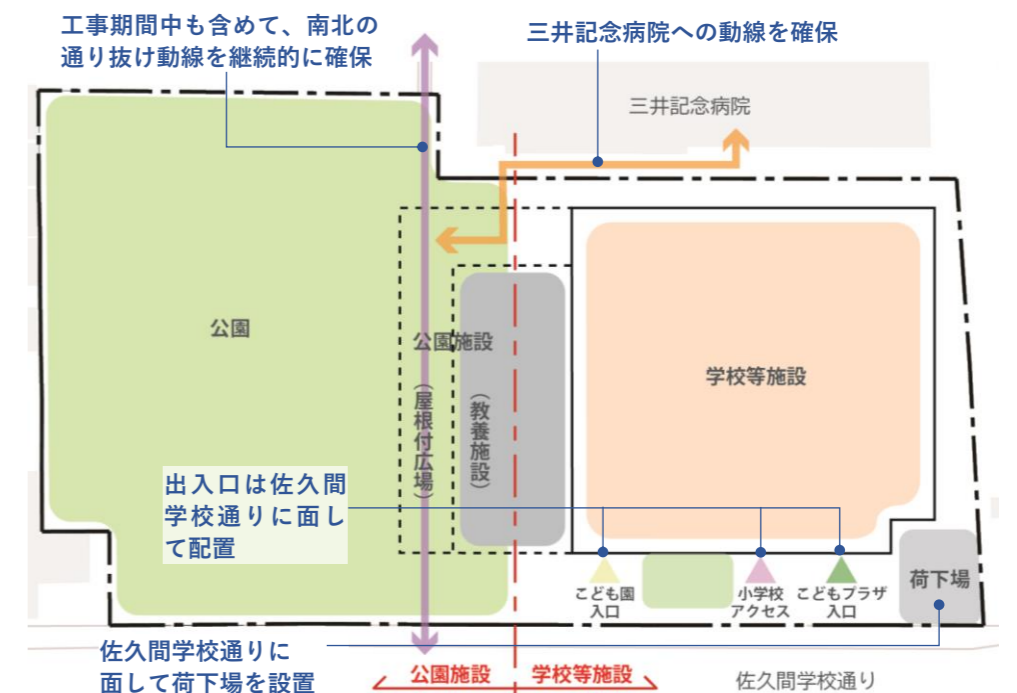
- 就学前人口の推移や新たな教育需要にも対応すべく、小学校・こども園・こどもプラザの3つの機能を拡充するとともに、地域利用・公園施設機能も加え、施設規模約16,500㎡と想定

小学校	普通教室・特別教室・管理諸室・体育館・プール等 現況：7,091㎡	面積増加・機能充実	約11,000㎡
こども園	保育室・生活諸室・管理諸室等 現況：1,942㎡	機能充実	約2,500㎡
こどもプラザ他	学童保育・一時保育・児童館機能等 現況：686㎡ 区民図書室・会議室・倉庫等 現況：1,737㎡	機能充実	約3,000㎡
延べ面積			約16,500㎡

○全体配置計画



○動線計画



4. 学校等施設の基本計画

○学校等施設の導入機能と諸室のあり方

区分	導入機能
和泉小学校	<ul style="list-style-type: none"> 教育・学習支援機能 活動・生活支援機能 管理・運営機能 防災機能 等
いずみこども園	<ul style="list-style-type: none"> 保育機能 管理・運営機能 等
こどもプラザ	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援機能 多世代交流機能 子育て支援機能 等
共通施設・地域利用	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流機能 等

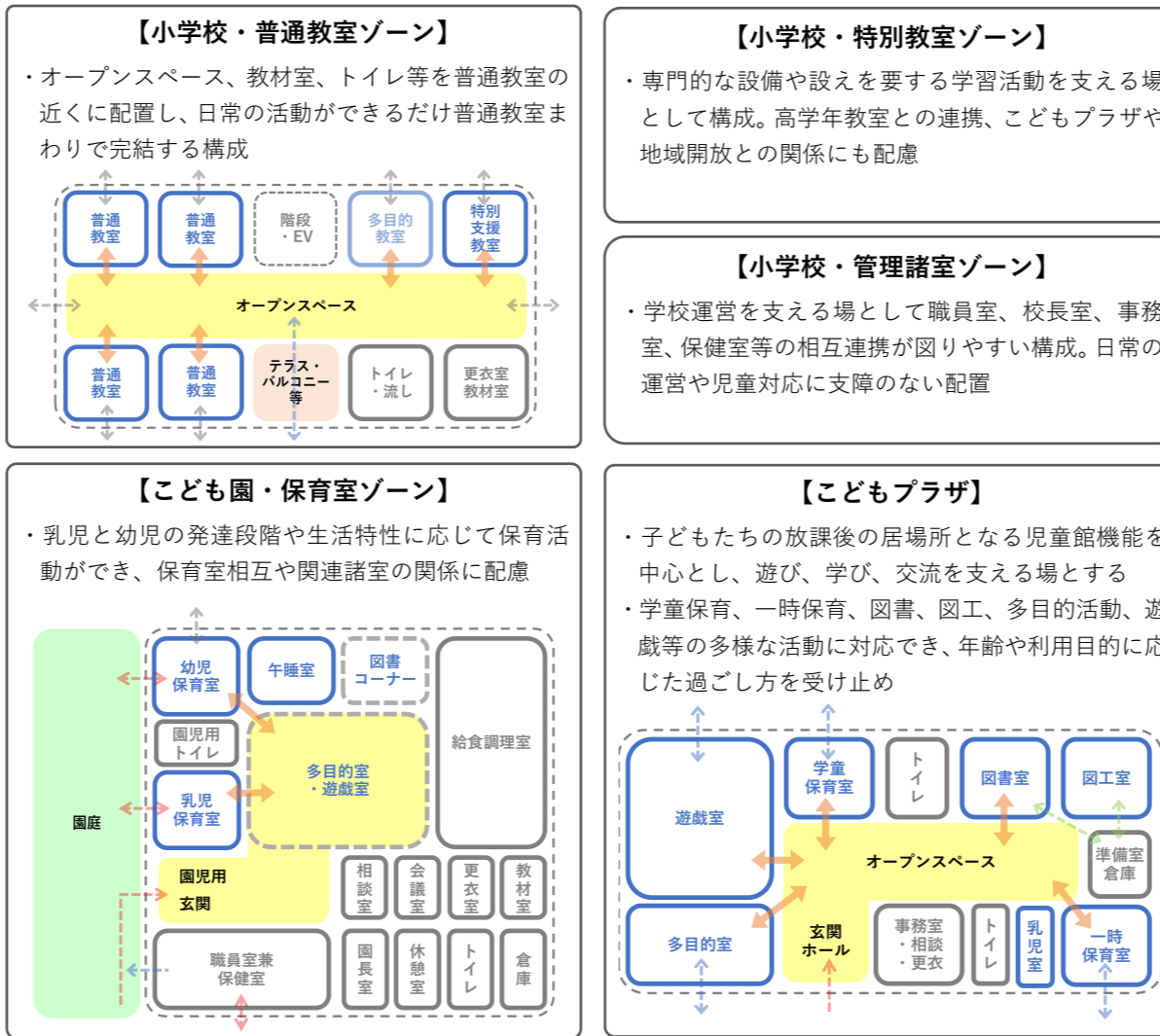
安全・安心な施設計画

- ・ 構造性能の確保
- ・ 防災性能の確保
- ・ 地域開放と安全対策の考え方
- ・ 子どもの活動に配慮した工事工程
- ・ 将来の変化に対応できる施設構成

設備計画

- ・ ZEB Ready 等への対応
- ・ 長寿命で耐久性の高い設備計画
- ・ 感染症予防対策への対応
- ・ 防災性・機能維持性に配慮した設備計画

←→ 通風・採光 ←→ 利用動線 ←→ 機能連携 ←→ 視線 ←→ 学びの展開



5. 和泉公園の基本計画

○公園の導入機能

区分	導入機能
公園機能	<ul style="list-style-type: none"> 広場機能（芝生広場、遊具広場） 水遊び機能 健康増進機能 滞留機能 利便性向上機能 防災機能
地域住民・公園利用者の利便性を向上させる機能	<ul style="list-style-type: none"> 教養施設機能（図書室等） 日除け・雨除け機能 倉庫機能 自転車駐輪機能

- ・ 学校等施設と公園が一体的に整備される本事業の特性を最大限活かし、人工地盤の下部空間を立体的に利用し地域住民・公園利用者の利便性を向上（教養施設等を想定）
- ・ 公園の整備内容については、公園整備時期にあわせ、地域住民等と意見交換等を行いながら検討

6. 整備の推進に向けて

○事業手法

- ・ 公直接建設方式、ECI方式等があり、施設整備の水準や事業コスト、期間等の観点から比較検討を行い、最適な手法を基本設計段階で整理

○基本計画策定以降のスケジュール

- ・ 基本計画策定以降は、設計、各整備（新施設（第1期・第2期）、新公園）を推進。事業進捗を踏まえて、引き続き地域住民等と意見交換を行い、検討に反映
- ・ 工事期間中も、整備の段階に応じた周囲への情報提供を実施

○工事期間中の対応

- ・ 工事期間中の和泉公園機能の代替として、和泉小学校の校庭（未使用時間帯の開放）に加え、旧和泉町ポンプ所跡地・佐久間公園・いずみ児童遊園等の有効活用を検討

○想定事業費

- ・ 昨今の物価上昇や労務単価の上昇、また複雑な仮設計画や施工計画になることなどをふまえ、設計段階で建設条件を整理したうえで算定

